（１３条様式）

**法第13条及び省令第４条に基づく書面**

（建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等（土木工事等）の場合）

参　考

１　分別解体等の方法

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工程ごとの作業内容及び解体方法 | 工　　　　程 | 作　業　内　容 | 分別解体等の方法 |
| ①仮設 | 仮設工事  □有　□無 | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |
| ②土工 | 土工事  □有　□無 | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |
| ③基礎工（杭基礎等） | 基礎工事  □有　□無 | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |
| ④本体構造 | 本体構造の工事  □有　□無 | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |
| ⑤その他（　　　） | その他の工事  □有　□無 | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |

※　該当項目の□にレを記入

* 必ず最新の書式を確認の上，用いてください。

２　解体工事に要する費用　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円（税込み）

（受注者の見積金額）

（注）解体工事の場合のみ記入する。

３　再資源化等をするための施設の名称及び所在地　　　　　　　　　　　別紙のとおり

　　　（特定建設資材廃棄物について記載されていればよい）

４　特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用　　　　　　　　　　　円（税込み）

（受注者の見積金額）

確認済印

工事施工発注課名

（建設リサイクル法）13条様式　「建築物以外の解体・新築（土木工事）」